

生徒・保護者の皆様へ

和歌山県では、緊急事態措置の解除に伴い、各学校において下記の対策を徹底した上で登校日を設定し、段階的に学校再開に向けた準備を行いますので、御理解と御協力をお願いします。

記

I 登下校に関すること

- ・ 校内や通学中の過密を避けられるよう、分散登校を行います。
- ・ 登下校中の感染リスクを下げるため、公共交通機関を利用する場合は、乗車中の会話を控えるとともに、自転車や徒歩による通学の場合も身体的距離を確保してください。
- ・ 授業終了後は、集まって雑談したり、寄り道をしたりせず、速やかに下校してください。

II 学業に関すること

- ・ 感染対策を徹底し、分散授業を実施します。併せて、ICTやプリント課題等の家庭学習を課します。
- ・ 登校に不安を感じ、家庭学習等を希望する場合には、出席扱い等、柔軟な対応や、家庭学習への指導や支援を行います。
- ・ 学校行事については必要最小限とし、実施に当たっては、3つの条件が重なることのないよう、実施内容や方法を工夫します
- ・ 学校再開後の部活動は、原則、校内で短時間の練習に止め、接触度の高い活動や練習は行いません。また、部室等においても、一度に多数の生徒が使用しないなど、人の密度を下げるとともに、換気を十分に行います。
- ・ 生徒に対して、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識や感染症対策について、学校再開後できるだけ早い時期に指導を行います。

III 保護者の皆様に御協力していただきたいこと

- ・ 生徒には、別添「感染対策10か条」を配布していますので、家庭でも十分に話し合うとともに、御協力ください。
- ・ 学校で発熱等の症状が見られた場合は、連絡をしますので、速やかに迎えにきてください。

IV 今後の臨時休業について

- ・ 生徒及び教職員等に陽性者が出た場合は、学校と保健所、教育委員会が連携を図り、保健所による疫学調査の結果を踏まえ、学校の全部又は一部を臨時休業します。
- ・ 地域でクラスターが発生した場合や地域をまたいで陽性者が出た場合は、地域一斉に臨時休業します。